

基調報告

デイサービスの現状

地域支援事業・報酬改定・制度改正



小川 弥仁
全国老協
在宅サービス委員会
デイサービスセンター部会
部長

「一億総活躍社会」を実現するための明確な目標「新・三本の矢」の一つの「③安心につながる社会保障」介護離職ゼロは、我々がしっかりと担わなければならない部分。そのため、社会保障制度の改革・充実、介護施設の整備や人材育成が大切になる。さらに忘れてはならないのが、予防に重点を置いた医療制度の改革を進め、将来的に「生涯現役社会」を目指すということ。高齢者を含むすべての人々が、いつまでもその人らしく地域で活躍できる社会を目指すべき姿だ。そのような自立した生活を継続するため、どんな地域づくりが必要であるのか、自助・互助・共助・公助を意識した地域包括ケアシステムについて考えなければならない。

昨今、介護サービスの改革が規制改革推進会議「医療・介護・保育・ワーキンググループ」で検討されている。入所施設だけでなく在宅系の第三者評価の受審率向上、介護保険給付と保険外サービスの柔軟な組み合わせなど、介護サービスの規制見直しが議論されており、介護サービスの多様化の方向性は今後ますます進んでいくだろう。平成27年度介護報酬改定で最重要視されていることは、「中重度の要介護者や認知症高齢者への対応のさらなる強化」。市町村が主体となって地域包括ケアシステムを構築するにあたって、これは重点的に対応すべき部分だ。通所介護に求められるのは、加算の有無に関係なく、利用者の能力に応じて自立支援を目的としたサービスを提供すること、これはまさにリハビリテーションの基本理念といえる。

構築すること。若年層の減少は人材不足は、国内のほとんどの場所で直面している大きな問題だ。介護予防効果を高めて、限られた人材をどう有効活用するか、他分野の、介護業界に携われる人をいかに「まきこむ」ことができるかがポイントになる。地域包括ケアシステムは、介護関係者のみで形成されるものではない。

また、医療と介護の連携については、先だって厚生労働省は介護療養病床を転換する新類型（医療内包型）は介護保険施設とするという案を提出した。サービス内容の見直しや人材確保に関しては、通所リハと通所介護の役割分担と機能強化が求められるとともに、ロボットやICTを活用する事業所に対する介護報酬や人員・設備基準の見直しが検討されている。さらに給付の在り方については、軽度者への生活援助の介護報酬の適正化（引き下げ）が図られる。

講演II

どうなる？ 平成30年度介護報酬改定と第7次医療・介護保険事業計画



青木 正人氏
株式会社ウエルビー
代表取締役

厚生労働省は社会保障審議会介護保険部会での議論をもとに、2017年の通常国会に介護保険法を含めたいいくつかの制度改正を提案する。

検討項目として第一に挙げられる地域の実情に応じたサービスの推進については、保険者機能の強化を目的に市町村による地域分析の重要性が示されている。地域包括ケアシステムを進めていくうえで、地域マネジメントが必要不可欠であり、それは保険者だけでなく事業者にとっても大切なことであると理解すべきだ。

また、医療と介護の連携については、先だって厚生労働省は介護療養病床を転換する新類型（医療内包型）は介護保険施設とするという案を提出した。サービス内容の見直しや人材確保に関しては、通所リハと通所介護の役割分担と機能強化が求められるとともに、ロボットやICTを活用する事業所に対する介護報酬や人員・設備基準の見直しが検討されている。さらに給付の在り方については、軽度者への生活援助の介護報酬の適正化（引き下げ）が図られる。

2018（平成30）年度ダブル改定の方向性は、循環する医療・介護サービス提供体制（ケアサイクル）の確立であり、そこでは「自立支援介護」が大きなキーワードとなる。

講演I 地域支援事業への移行の意図



岩名 礼介氏
三菱UFJリサーチ&
コンサルティング株式会社
上席主任研究員

地域包括ケアシステムとは何かを説明する際に使用するキーワードは、「ま」と「まきこむ」の二つだ。「ま」と「まきこむ」は、利用者から一体的なケアに見えるようにサービス提供体制を